

幼保教育特区

都道府県名：

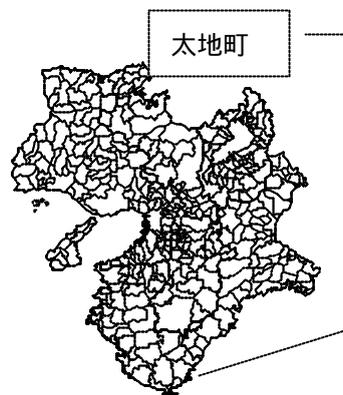
和歌山県

申請主体名：

太地町

区域の範囲：

和歌山県東牟婁郡太地町の全域



特区の概要：

幼稚園及び保育所に在籍する児童の一体的教育により、4歳、5歳の地域児童すべてに等しく社会的涵養の場を与えると同時に、子育て支援室事業を幼保共同で実施する。これにより住民が安心して子どもを産み育てられる環境を実現する。

適用される規制の特例措置：

- ・ 幼稚園児と保育園児の合同活動

